

【別紙様式】

<p>東広島市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	バス運行対策費補助金		
総事業費 (千円)	232,895千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	33,637千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症による移動自粛等の影響により、利用者が大幅に減少している路線バスを運行している事業者に対し、市民の基本的移動手段として必要な生活路線バスを確保維持するため支援を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 起終点が市域内で完結している単市補助路線について、補助要件を緩和する。 経常収益で補えないもの 19,830,021円 路線の一部でバス事業者の運行が競合しているもの 865,477円 平均乗車密度が3人未満の路線のうち、市補助要綱により補助対象経費を減額したものの 12,940,612円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 中国ジェイアールバス株式会社 芸陽バス株式会社  2) 交付対象者の選定理由・選定方法 起終点が市域内で完結している単市補助路線を運行している事業者であるため。</p> <p>④期待される効果 市域内を運行するバス路線が維持され、市民の基本的移動手段が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>一般乗合バス事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動自粛などによる利用者の大幅な減少により、令和元年度比で運賃収入が5割以上減少する月もあり、現時点でも令和元年度比で8割に戻っておらず、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>市内完結路線を運行する路線バス運行事業者2社を交付対象者として支援金を交付し、路線バス事業の継続を支援する本事業は、市民の基本的移動手段を維持確保することで住民生活を支援することから地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		